

被保険者の記入欄

「現況書」記入例

扶養認定対象者の記入欄

被扶養者認定現況書 (表)

全日本理美容健康保険組合

この現況書は、被扶養者認定に重要な資料となります。**満16歳(高校生)以上の方は必ずご提出ください。**

また、被扶養者認定に際し、別途書類の提出が必要な場合がございます。

詳しくは「被扶養者認定に必要な添付書類一覧」をご覧ください。(TEL:03-6661-6106)

1~6は必ずご記入ください。7~8は該当の方のみご記入ください。

1. 被保険者署名捺印欄

以下、2~8の記載事項に相違ありません。
 事実と相違があった場合には、被扶養者の認定を取消されても一切の異議は申し立てません。

平成 26 年 10 月 1 日

保険証の記号 1234 番号 9999 氏名 健保 太郎

電話番号 090 (8765) 4321

※健康保険よりご連絡する場合がございますので、日中つらやうすい電話番号をご記入ください。

2. 認定対象者について

フガナ	ケンボ ハナコ	年齢	35	性別	妻	居住状況	同居・別居
氏名	健保 花子						
フガナ	トウキョウトチュウオウクニホンバシオオデンマチヤウ						
住所	〒123-4567 東京都中央区日本橋大伝馬町〇-〇-〇						
連絡先	電話番号	03 (1234) 5678					
	携帯電話番号	080 (1234) 5678					

3. 認定対象者を扶養する理由

認定対象者はパートタイマーで働いているが、収入が少なく被保険者により生計を維持されているため。

具体的な申請理由をご記入ください。

4. 認定対象者の現在の健康保険加入状況

該当するものを〇で囲んでください。()には詳細をご記入ください。

a. 健康保険組合 (組合名: 東京健康保険組合) b. 全国健康保険協会 (支部名:)

c. 国民健康保険 (市区町村名:) d. 共済組合 e. 未加入

※裏面へ続きます

正確にご記入ください。理美けんぽが扶養認定を公平に行うために必要な資料ですので、ありのままを

裏

5. 認定対象者の収入について

はい・いいえのいずれか該当する方を〇で囲んでください。

◇現在、収入はありますか? (はい/いいえ)

「はい」の方
 ※ () に年間収入をご記入ください。

◇パート・アルバイト収入 (年間収入) 1,020,000 円

◇年金収入 (年間収入) 円

◇不動産・自営業 (年間収入) 円

◇給付金 (傷病手当金・出産手当金) (年間収入) 円

◇その他 (年間収入) 円

※必要添付書類
 最近の給与明細3か月分(写)の添付。
 最近の年金振込通知書(写)添付。
 受給期間・受給額が確認できる書類(写)添付。
 当組合までお問い合わせください。

6. 雇用保険(失業給付)について

はい・いいえのいずれか該当する方を〇で囲んでください。

◇過去2年以内に退職されましたか? (はい/いいえ)

「はい」の方

雇用保険(失業給付)の状況について該当するものを〇で囲んでください。

a. 受給しない a1に該当する方は 退職日の確認できる書類添付。
 b. 受給中 b1に該当する方は 雇用保険受給資格者証(写)添付。
 c. 受給終了 c1に該当する方は 終了印のある受給資格者証全ページ(写)添付。
 d. 申請中・申請予定 d1に該当する方は 雇用保険受給資格者証(写)添付。
 e. 受給期間延長中 e1に該当する方は 雇用保険受給期間延長証明書(写)添付。

7. 学生の場合(満16歳以上で学生の方)

学校名 _____

※必要添付書類
 学生証(写)添付。

8. 被保険者と同居している場合

はい・いいえのいずれか該当する方を〇で囲んでください。

◇認定対象者は子・配偶者以外の方ですか? (はい/いいえ)

「はい」の方

1ヶ月の住居内額 _____ 円

※必要添付書類
 進金証明書(金融機関の振込履歴、現金書留控等)添付。
 世帯全員の被扶養入り住民票(原本)添付。

「国民年金第3号被保険者届」 記入例

届書コード 処理区分

国民年金第3号被保険者 資格喪失・死亡届

資格取得・種別変更・種別確認(3号該当)

氏名・生年月日・性別変更(訂正)

被保険者の記入欄

① 配偶者の氏名 (氏) フガナ ケンボ (名) フガナ タロウ

② 配偶者の生年月日 昭和 5 4 7 0 5 1 1

③ 配偶者の住所 東京都中央区日本橋大伝馬町〇-〇-〇

④ 基礎年金番号又は手帳記号番号 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9

⑤ 生年月日(訂正後) 明 1 年 月 日 大 3 昭 5

⑥ 手帳記号番号 0 8 7 6 5 4 3 2 1 0

⑦ 資格取得・種別変更・種別確認の理由
 1. 配偶者が被用者年金制度に加入
 2. 本人の離婚(2号喪失)
 3. 本人の所得減少
 4. 性別訂正
 5. その他

⑧ 死亡届 死亡 ()

被扶養配偶者の記入欄

⑨ 被保険者の氏名 (氏) 健保 (名) 花子

⑩ 被保険者の生年月日(訂正前) 昭和 5 0 3 0 3

⑪ 性別 男 1

⑫ 同居 2 2 0 4 0 1

⑬ 訂正後取得年月日・種別 1. 第1号第3号 2. 任意

⑭ 要年金手帳送付 1. 宛名シール作成

⑮ 受給権確認表示 1. 納付書作成しない

⑯ 納付書納付表示 1. 納付書作成しない

⑰ 事業主等受付年月日

⑱ 年金事務所 受付印 被扶養者認定

被扶養配偶者の基礎年金番号をご記入ください。

代表者印のご捺印をお願いいたします。

被扶養配偶者のご記入・ご捺印をお願いいたします。

被扶養配偶者の記入欄

上記のとおり被保険者から3号関係の届出がありましたので提出します。

〇届書記載の基礎年金番号又は年金制度の記号番号は、当該配偶者のものに相違ないことを確認する。
 平成 〇〇 年 〇 月 〇 日提出

事業所所在地 〒123-4567 東京都中央区日本橋大伝馬町△-△-△

事業所名称 株式会社 ○○○

事業主氏名 代表取締役 健保 一郎

電話 03 (1234 局) 5678 番

所在地 〒 -

医療保険者名称

電話 (局) 番

この届書記載の年金事務所長 へて

〒123-4567 東京都中央区日本橋大伝馬町〇-〇-〇

氏名 健保 花子

電話 03 (4321 局) 8765 番

必ず被保険者の基礎年金番号をご記入ください。

必ず被扶養配偶者の基礎年金番号をご記入ください。

被扶養者認定に必要な添付書類一覧

16歳以上の方につきましては**健康保険被扶養者異動届**と**現況書**の他に下記の添付書類を添えて当組合までご提出ください。
扶養に入るためには一定の条件を満たしている必要があるため、書類を提出することで無条件に認定されるものではありません。あらかじめご了承ください。

○：必ずご提出ください
△：該当する方は必ずご提出ください

必要書類		国民年金第3号被保険者届 20歳以上の方	住民票 (世帯全員の続柄入り)		所得証明書		給与明細書 直近3ヶ月分	※3 雇用保険 関係書類	※4 送金証明 直近3ヶ月分	年金改定 通知書(写)	その他	
			認定対象者	母(父)子 家庭の方	扶養認定 対象者	※1 被保険者の 配偶者 (妻・夫)						※2 その他親族
子	出生			○								
	学生		△ (氏が違う方)	○		△			△ (アルバイト)		△ 学生証(写)	
	学生以外		△ (氏が違う方)	○	○	△			△		△	
配偶者 (妻・夫)	専業主婦(夫)	○			○						△	
	働いている方 (パート・自営業等)	○			○			○			△ 自営業の方は 確定申告書(写)	
	退職を理由に 扶養に入る方	○			○			○			△	
	結婚を理由に 扶養に入る方	○			○						△ 婚姻日の わかる書類	
父・母	同居	無職		○							△	
		働いている方 (パート・自営業等)		○		○		○			△ 自営業の方は 確定申告書(写)	
		退職を理由に 扶養に入る方		○		○		○			△	
	別居 住民票が別世帯	無職		○			△			○	△	
		働いている方 (パート・自営業等)		○		○	△		○		△ 自営業の方は 確定申告書(写)	
		退職を理由に 扶養に入る方		○		○	△		○		△	
その他の親族	同居	学生		○						△ (アルバイト)	△ 学生証(写)	
		無職		○		○					△	
		働いている方 (パート・自営業等)		○		○	△		○		△ 自営業の方は 確定申告書(写)	
		退職を理由に 扶養に入る方		○		○	△		○		△	
	別居 住民票が別世帯	学生		○						△ (アルバイト)	○	△ 学生証(写)
		無職		○		○				○	△	
		働いている方 (パート・自営業等)		○		○	△		○		△ 自営業の方は 確定申告書(写)	
		退職を理由に 扶養に入る方		○		○	△		○		△	
		無職		○			△				△	

※1 配偶者の所得証明書： 配偶者が被保険者の被扶養者に認定されていない場合、配偶者の所得証明書をご提出ください。

※2 その他親族の所得証明書： 被保険者の被扶養者に認定されていない兄弟姉妹等がいる場合、その方たちの所得証明書をご提出ください。
(被保険者より扶養能力の高い親族がないことを確認するため)

※3 雇用保険関係書類：
雇用保険未加入・受給権なし・放棄の方 ⇒ 退職日と在籍期間の確認できる書類(写)
雇用保険受給申請前・申請中の方 ⇒ 離職票1、2または雇用保険受給資格者証(写)
雇用保険受給制限中・受給中の方 ⇒ 雇用保険受給資格者証の全ページ(写)
雇用保険受給期間延長中の方 ⇒ 雇用保険受給期間延長証明書等(写)
雇用保険受給終了後の方 ⇒ 終了印のある雇用保険受給資格者証の全ページ(写)

※4 送金証明書： 金融機関の振込票控または現金書留の控等、被保険者が別居の扶養家族の方と生計を同じにしている事が第三者からみて証明できる書類。

注意：
◆60日以上遡って扶養に入られる場合には、別途ご提出いただく書類がございます。
あらかじめ健保組合までご相談ください。
◆その方の状況により、上記以外にも追加でご提出いただく書類がございます。
例：傷病手当金受給の方⇒保険給付支払決定通知書(写)等
養子縁組・内縁関係の方⇒戸籍謄本
外国籍の方⇒住民票(写)または 住民票記載事項証明書
◆どの書類を提出すればよいか不明な場合には、直接健康保険組合までご相談ください。

【お問い合わせ先】
全日本理美容健康保険組合 適用課
TEL：03-6661-6106